# 産業廃棄物処理計画書

令和 4年 4月 8日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者 〒112-0002

住所 東京都文京区小石川一丁目28番1号

氏名 ジオスター株式会社

代表取締役社長 端山 真吾

電話番号 03(5844)1200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理 に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称		ジオスター株式会社 金谷工場			
事業場の所在地		静岡県島田市金谷東二丁目44番地の9			
計画期間		令和4年4月1日~令和5年3月31日			
当該事業場において現に行		っている事業に関する事項			
	①事業の種類	製造業 窯業・土石製品製造業 コード: E21 コンクリート製品製造業			
		製造品出荷額 42.23億円			
		175名(ジオスター職員21名、場内従業員154名):2022年3月末			
	④産業廃棄物の一 連の処理の工程	別添資料-Iを参照願います。			

(日本工業規格 A列4番)

	理に係る管理体制に関する	事項				
	(管理体制図) 別添資料-Ⅱを参照願います。					
为41000000000000000000000000000000000000	川你貝科TICの原順V・より。					
産業廃棄物の排 「	出の抑制に関する事項	安徳】				
	【前年度( 令和3年度) 一 産業廃棄物の種類	実績】  廃プラ	コンクリートくず	金属くず・廃油・廃	PCB汚染物	
	佐耒廃来物の性類 	発フラ 91.38 t	がれき類 2,293.00 t	液・木くず・汚泥 53.58 t	アスベスト	
】 ①現状	(これまでに実施した取組)		ŕ			
	生産活動に伴い発生する残コンやする。特に品種が多いとコンクリー 元年度と比べると、全体の生産数量	<ul><li>トの種類も増加し。</li></ul>	それに伴い残コンや	<ul><li>各種機材の洗浄回数</li></ul>	なむ増加する。 合和	
	増加した。 廃プラについては前年度に引き続 製品の出荷が始まったことではがし 木くずについては、出荷に伴い製	たビニール袋が多く	′ 排出された。			
	出量が増加した。 PCBについては令和2年度にて処分			1)111 CG 24 1 G 02 11-3	マ、元上 したためか	
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃プラ	コンクリートくず がれき類	木くず	PCB汚染物 アスベスト	
	産業廃棄物の種類 排出量	廃プラ 150 t		木くず 60 t		
2計画	排出量 (今後実施する予定の取組) 前年度同様の生産量が見込まれ	150 t	がれき類 2500 t	60 t	アズベスト 0.00 t	
②計画	排出量 (今後実施する予定の取組) 前年度同様の生産量が見込まれる。 廃プラ類についても、前年度に く廃棄することが見込まれる。	150 t れるため、コンクリ こ引き続き製品の出	がれき類 2500 t リートくず等の排出 出荷に伴い長期保管	60 t 量も前年度と同程 用にかぶせている	アスベスト 0.00 t 度の数量が見込 ビニール袋を多	
②計画	排出量 (今後実施する予定の取組) 前年度同様の生産量が見込まれまれる。 廃プラ類についても、前年度	150 t れるため、コンクリ こ引き続き製品の出	がれき類 2500 t リートくず等の排出 出荷に伴い長期保管	60 t 量も前年度と同程 用にかぶせている	アスベスト 0.00 t 度の数量が見込 ビニール袋を多	
	排出量  (今後実施する予定の取組) 前年度同様の生産量が見込まれまれる。 廃プラ類についても、前年度に く廃棄することが見込まれる。 木くずについても、長期ストッ加が見込まれる。	150 t れるため、コンクリ こ引き続き製品の出	がれき類 2500 t リートくず等の排出 出荷に伴い長期保管	60 t 量も前年度と同程 用にかぶせている	アスベスト 0.00 t 度の数量が見込 ビニール袋を多	
	排出量  (今後実施する予定の取組) 前年度同様の生産量が見込まれまれる。 廃プラ類についても、前年度に く廃棄することが見込まれる。 木くずについても、長期ストッかが見込まれる。	150 t れるため、コンクリ こ引き続き製品の出	がれき類 2500 t リートくず等の排出 出荷に伴い長期保管	60 t 量も前年度と同程 用にかぶせている 用できない可能性	アスベスト 0.00 t 度の数量が見込 ビニール袋を多	
産業廃棄物の分	排出量  (今後実施する予定の取組) 前年度同様の生産量が見込まれる。 廃プラ類についても、前年度に く廃棄することが見込まれる。 木くずについても、長期ストゥかが見込まれる。  小の別している産業廃棄 リサイクル可能な一般	150 t れるため、コンク! こ引き続き製品の出 ックに使用していた	がれき類 2500 t  Jートくず等の排出 出荷に伴い長期保管 とものの多くが再和	60 t 量も前年度と同程 用にかぶせている 用できない可能性	アスベスト	
	排出量  (今後実施する予定の取組) 前年度同様の生産量が見込まれまれる。 廃プラ類についても、前年度に く廃棄することが見込まれる。 木くずについても、長期ストッ加が見込まれる。  別に関する事項  (分別している産業廃棄	150 t れるため、コンクリ こ引き続き製品の出 ンクに使用していた	がれき類 2500 t リートくず等の排出 出荷に伴い長期保管 こものの多くが再和 ン分別に関する イクル可能な	60 t 量も前年度と同程 用にかぶせている 用できない可能性 取組) 繊維入り残コ、	アスベスト	
産業廃棄物の分	排出量  (今後実施する予定の取組) 前年度同様の生産量が見込まれる。 廃プラ類についても、前年度に く廃棄することが見込まれる。 木くずについても、長期ストゥ加が見込まれる。  別に関する事項  (分別している産業廃棄 リサイクル可能な一般 意している。 廃プラに関しては、廃 混在していないかを確認 (今後分別する予定の産	150 t れるため、コンクリ こ引き続き製品の出 ンクに使用していた 変換なり で 変変物内にリサ いた で 変変を 変変を 変変を 変変を 変変を な で が に が に が に が に が に が に が に が に が に が	がれき類 2500 t リートくず等の排出 出荷に伴い長期保管 たものの多くが再和 が分別に関する イクル可能な び分別の周知	60 t 量も前年度と同程 用にかぶせている 用できない可能性 取組) 繊維入り残コ、 もしている。 関する取組)	アスベスト	
産業廃棄物の分	排出量  (今後実施する予定の取組) 前年度同様の生産量が見込まれる。 廃プラ類についても、前年度に く廃棄することが見込まれる。 木くずについても、長期ストゥかが見込まれる。 かりしている産業廃棄 リサイクル可能な一般 意している。 廃プラに関しては、廃 混在していないかを確認	150 t れるため、コンクリ こ引き続き製品の出 ンクに使用していた 変換なり で 変変物内にリサ いた で 変変を 変変を 変変を 変変を 変変を な で が に が に が に が に が に が に が に が に が に が	がれき類 2500 t リートくず等の排出 出荷に伴い長期保管 たものの多くが再和 が分別に関する イクル可能な び分別の周知	60 t 量も前年度と同程 用にかぶせている 用できない可能性 取組) 繊維入り残コ、 もしている。 関する取組)	アスベスト	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
	①現状	【前年度(  年度)実績】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら再生利用を行った産業廃棄 物の量			
		(これまでに実施した取組)			
		【目標】			
		産業廃棄物の種類			
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t			
		(今後実施する予定の取組)			
自引	う行う産業廃棄	物の中間処理に関する事項			
		【前年度(  年度)実績】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 t t			
	①現状	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量 t			
		(これまでに実施した取組)			
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類			
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t			
		自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量 t			
		(今後実施する予定の取組)			

自身	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
【前年度(  年度)実績】							
	①現状	産業廃棄物の種類					
		自ら埋立処分又は海洋投入処 分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	
		(これまでに実施した取組)					
		【目標】					
		産業廃棄物の種類					
	②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処 分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	
		(今後実施する予定の取組)					
産業	廃棄物の処理	の委託に関する事項					
		【前年度 ( 令和3年度) 実績	]				
		産業廃棄物の種類	廃プラ	コンクリートくず がれき類	金属くず・廃油・ 廃液・木くず・汚 泥	PCB汚染物 アスベスト	
		全処理委託量	91. 38 t	2, 293. 00 t	53. 58 t	0. 00 t	
	①現状	優良認定処理業者への処 理委託量	11.85 t	t	34. 11 t	0.00 t	
		再生利用業者への処理委 託量	79. 53 t	2, 293. 00 t	19. 47 t	0.00 t	
		認定熱回収業者への処理 委託量	t	t	t	t	
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量	t	t	t	t	
		(これまでに実施した取組) 廃プラのなかで分別できるものを業者と一緒に確認し、職員に周知徹底すること で排出量の削減を実施した。 ・PCB含有機器について、令和元年度に処分完了。					

		【目標】				
		産業廃棄物の種類	廃プラ	コンクリートくず がれき類	木くず	金属くず・廃油・廃 液・汚泥
		全処理委託量	180 t	3000 t	70 t	1 t
		優良認定処理業者への処 理委託量	90 t	t	t	1 t
		再生利用業者への処理委 託量	180 t	2400 t	70 t	t
	②計画	認定熱回収業者への処理 委託量	t	t	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量	t	t	t	t
		(今後実施する予定の取組) ・産廃や有価物の分別についての啓蒙活動を実施し、職員の意識の向上およびコスト削減を図る。				
<b>※</b> =	事務処理欄					

# 備考

- 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。 1
- 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入 3 すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに 、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄 物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目 標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - ※欄は記入しないこと。

# [別添資料-I]当該事業場において現に行っている事業に関する事項 産業廃棄物の一連の処理の工程

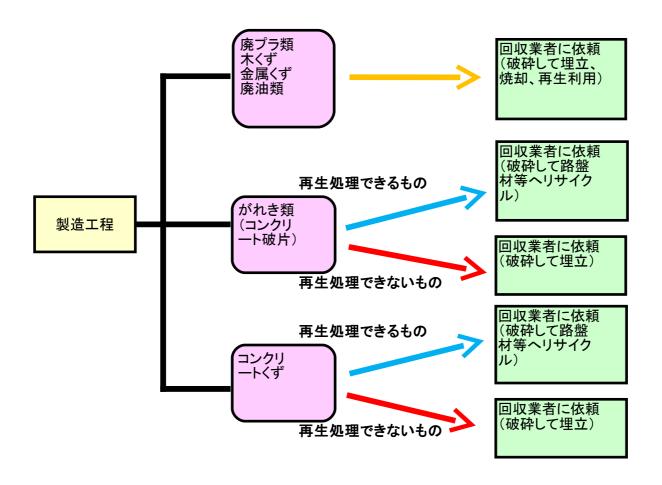


図-1 廃棄物フロー図

### [別添資料-Ⅱ]産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

#### 責任者及び管理体制図

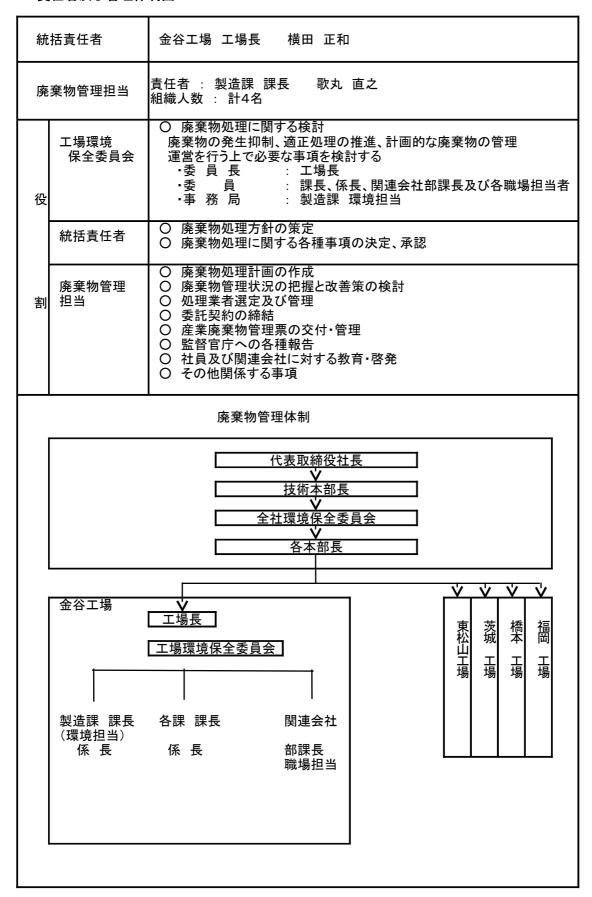


表-1 責任者及び管理体制